



## シュローダー・インベストメント・マネジメントがデジタルガレージ<4819>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のデジタルガレージ<4819>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのデジタルガレージ株式保有比率は、6.61%と1.00%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年3月31日。